

酒田市公益活動推進アクションプラン



平成30年4月

酒田市

酒田市総合計画(平成 30 年 4 月策定)

1 章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策 1 協働の芽吹きとなる市民参画があふれるまち

施策 3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

酒田市公益のまちづくり条例(平成 20 年 4 月施行、平成 30 年 4 月一部改正)

公益のまちづくりに関する基本理念を定め、市民、公益活動団体、事業者、地域コミュニティ及び市がそれぞれ役割を明らかにしながら公益活動を推進し、もって豊かで活力のある地域社会を構築することを目的とする。

酒田市公益活動推進のための基本方針(平成 22 年 2 月策定、平成 30 年 4 月改定)

1 基本方針策定の目的

市総合計画と市条例を踏まえ、公益活動の意義や協働の効果、協働の基本的な考え方を示し、基本的な施策を掲げ、総合的に公益活動を推進する。

2 公益活動の意義、協働の効果

(1)公益活動の意義等
(2)協働の効果

(3)公益活動をめぐる現状と課題

3 基本的な考え方

(1)協働推進の基本的な考え方
(2)協働の領域

(3)協働の形態

4 基本的な施策

(1)課題を解決するための施策

1 情報の収集・発信と共有化
2 人材の育成
3 活動資金の確保
4 市民参加の推進

5 活動の場づくり

6 協働推進のマニュアルづくり
7 職員意識の醸成と研修の実施

(2)ボランティア・公益活動センターの設置と充実強化
(3)公益活動推進委員会の設置

公益活動推進アクションプラン

- 公益活動の促進に関する市の具体的な取り組み
- 施策の全庁的な体制での推進

総合目標：市政参画(参加)する機会が増えてきたと感じる市民の割合
平成 29 年度(2017 年)17.3%→2022 年 75%

I アクションプランの基本的な考え方

1 策定の趣旨

市民一人ひとりが安心して暮らせ、心豊かで健やかに未来に向かうまちづくりを行うにあたっては、まさに公益的視点が不可欠です。本市では、東北公益文科大学が、「公益学」という新たな学問領域を掲げる大学として平成 13 年に開学し、地域に根差した知の最高学府として、地域の活性化、未来を担うリーダーの育成が図られてきました。

平成30年度からの酒田市総合計画では、1章「未来を担う人材が豊富な酒田」の施策1として「協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち」、同章施策3として「公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち」で位置づけています。さらに「酒田市公益のまちづくり条例」(平成20年4月施行、平成30年4月一部改正)の中に盛り込まれた基本理念を尊重しながら、本市では公益活動がより活発になるよう様々な取り組みを行っています。

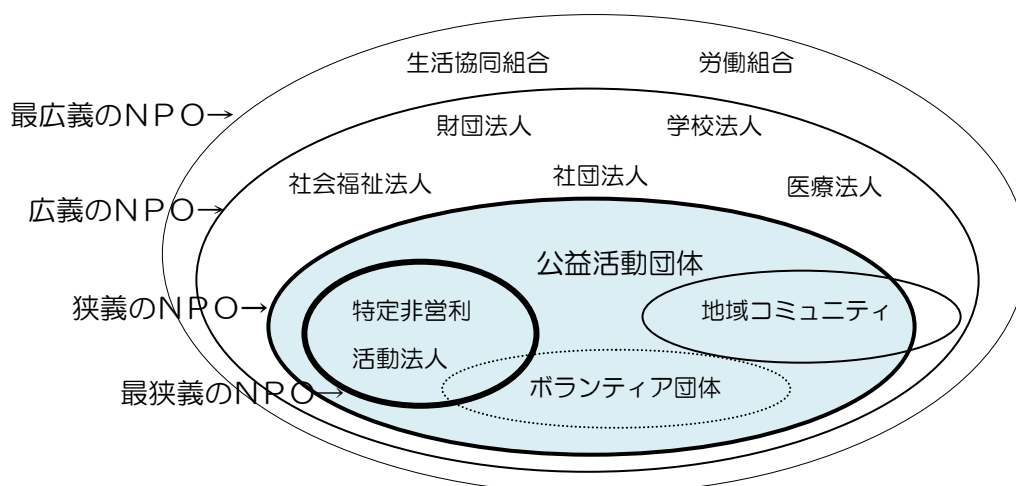
この「酒田市公益活動推進アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)は、平成30年4月に改定した「酒田市公益活動推進のための基本方針」(以下「基本方針」という。)に基づき、具体的施策を計画的に進めるために策定しました。

アクションプランでは、基本方針の7つの施策を体系的に整理・統合し、人材の育成、活動の環境づくり、情報の収集・発信、参画機会の充実の4つの基本施策を設定しています。

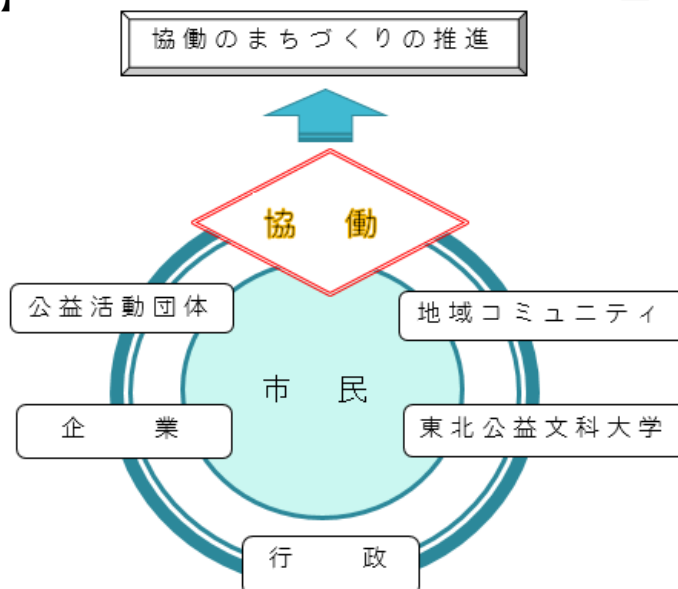
アクションプランにおける公益活動団体は、公益のまちづくり条例に基づき、特定非営利活動法人やボランティア団体などの狭義のNPOとし、個人も含めたその支援に重点を置いた施策としています。市民、公益活動団体、事業者、地域コミュニティ、東北公益文科大学及び市の協働(※1)により計画を推進します。

(※1)協働とは・・・市民、公益活動団体、事業者及び市が対等な立場で知恵を出し合い、協力して地域の公益に貢献すること。

【公益活動団体(イメージ図)】



【協働(イメージ図)】



2 現状と課題

平成29年5月に本市の公益活動団体(任意団体、NPO法人等)に実施したアンケート調査によると、本市で活動している公益活動団体の多くは、少人数で活動しており、主に公共施設を活動拠点としているのが特徴です。多くの団体は、スタッフ、会員等の人員が不足しており、「中核スタッフが育たない、専門的知識が不足している」等の課題を抱え、活動の担い手の高齢化も進んでいる状況です。

また、特に任意団体は財政規模が小さいこと、資金が十分でないこと、活動拠点の安定的確保ができないことを課題としております。

そして、困ったときの相談先として行政を頼りにしている一方で、協働促進の課題として、「行政職員の協働に対する理解促進」をあげている団体が多いこともわかりました。

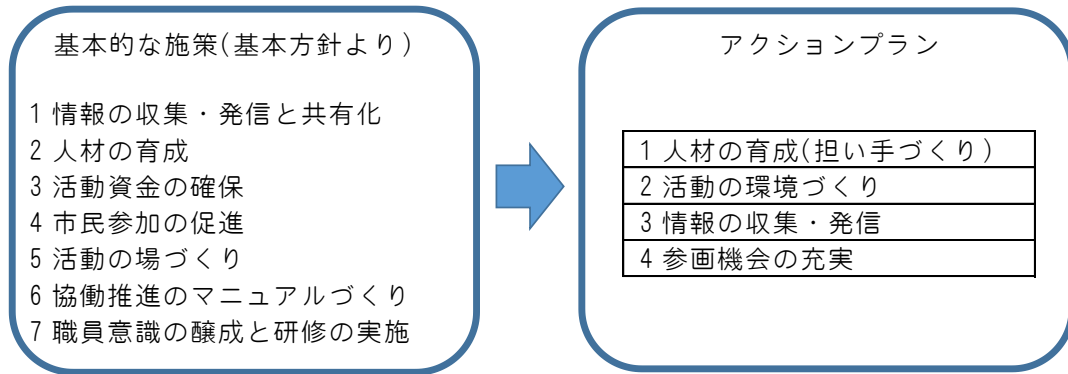
さらに、ボランティアや市民活動、市政情報の収集や発信は、必ずしも十分とは言えず、市民の協働に関する関心を喚起していくためには、積極的な情報収集・提供したものを共有していくことが課題となります。

市民等と行政が協働を推進していくためには、ボランティアや市民活動の一層の活性化、それぞれの協働体制の環境整備などが必要となります。

3 アクションプランの概要

(1) 基本施策

基本方針に掲げられている7項目を基本として、重複する項目の整理統合を図り、アンケート調査による公益活動団体の課題を基に、人材育成、活動の環境づくり、情報の収集・発信、参画機会の充実の4項目を重点とします。



(2) アクションプランの体系

目標	基本施策	施策の方向
協働のまちづくりの実践の推進	1 人材の育成 (担い手づくり)	① 市民の意識醸成 ② 市職員の意識醸成 ③ リーダー育成
	2 活動の環境づくり	① ボランティア・公益活動センターの運営と利用促進 ② 活動支援の整備
	3 情報の収集・発信	① 公益活動に関する情報の収集 ② 広報誌・SNS等利用した市民、公益活動団体等への情報提供
	4 参画機会の充実	① 市民(団体)と行政との「協働」の推進 ② 広聴機能の充実

4 アクションプランの推進

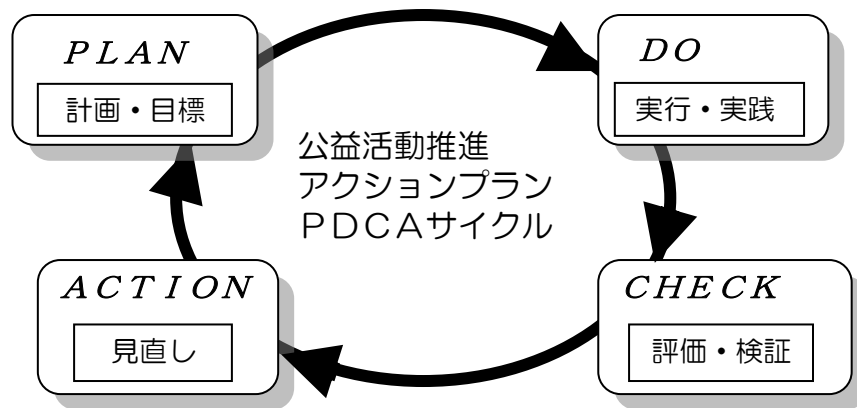
(1) 酒田市ボランティア・公益活動推進委員会

酒田市ボランティア・公益活動推進委員会(酒田市公益のまちづくり条例施行規則第6条)は、公益活動を推進するために必要な事項やアクションプランの推進状況についての調査、審議及び助言を行います。

(2) アクションプランの着実な推進

アクションプランを着実に推進するためPDCA(※2)サイクルにより、実施状況や事業実績など事業を進めていく中で生じる課題や社会環境の変化等を勘案しながら総合的に判断し、必要に応じて見直しを行います。

(※2)PDCA・・・「計画・目標(PPLAN)」「実行・実践(DO)」「評価・検証(CHECK)」「見直し(ACTION)」のプロセスを順に実施していくもの



(3) 推進体制

公益活動の促進を全庁的な体制で推進するため、市の関係各課が連携しながら定期的にワーキンググループ会議を開催し、事業実績や事業効果などを検証しながら、施策の効果的な推進に努めます。

5 位置づけ

本市の最上位計画である「酒田市総合計画」のほか、市が取り組む各種の個別計画との整合性を図ります。

6 実施期間

実施期間は、酒田市総合計画(基本計画部分)に合わせ、平成30年度(2018年)から2022年までの5年間とします。

Ⅱ 基本施策別計画の概要

基本施策 1

人材の育成(担い手づくり)

協働のまちづくりを推進していくためには、公益活動を行う人材育成が重要です。活動のきっかけとなる研修会の実施やリーダー育成のための専門知識を学ぶ講習会など積極的に行っていくことが必要です。また、市職員も協働に対する共通した認識を持つことで、より一層の相乗効果を生み出し、協働の成果を創出することができます。

さらに、優れた活動を顕彰し、公益活動の実践的モデルとして市民への周知を図ります。

●数値目標

項目	現況(H30.3末)	目標 (2022年まで)
ボランティア・公益活動センター主催の講座受講者数	受講者数 214人	250人/年
地域共創コーディネーター(※3)が携わった取り組み数		5年間で25件

(※3) 地域共創コーディネーター・・・多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材のことをいう

①市民の意識醸成

【現状と課題】

地域課題も多様化し、行政だけでは解決が難しい課題がさらに増加していく中、市民、団体等と「協働のまちづくり」を行っていくことが重要となります。

「自分たちのまちは、自分たちの手で支えていこう」という意識を市民自ら持ち行動していくことが大切です。今後さらに、協働に向けた市民の意識の醸成を図りボランティア、市民活動の担い手を育成していくことが必要です。

【施策の方向】

公益活動にかかる講演会や(入門)講座を実施することにより、公益活動への参加のきっかけづくりや理解につなげ、協働のまちづくりに対する意識の向上を図っていきます。

また公益的な活動の芽を育み、公益活動が促進されるように公益活動をしている方を顕彰し市民への周知を図ります。

【取組み内容】

- ・ ボランティア育成・入門講座、公益活動に資する各種講座や研修会の開催
- ・ ボランティア教育の推進
- ・ 地域全体の支え合いの関係づくりや連携、研修機会の充実
- ・ ボランティア・公益活動に対する市民顕彰の促進

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
インバウンド 推進事業	在庄内の外国人に対して酒田市の観光について研修会を実施し、ボランティアガイド(対インバウンド)の育成を図る。	交流観光課	実施回数 3回/年	維持 (3回/年)
市民交流推進 事業	関係団体と協力して日本語指導の専門家による日本語サポーター初心者講座を開催する。	地域共生課	受講者9人	15人/年
小中高生ボラ ンティア教育	夏休みを使ってのボランティア体験会や学校への出前講座等を実施し、小中高生へのボランティア教育の推進を図る。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益 活動センター)	①小中高生の参 加者 18人 ②出前講座実施 校数 未実施	①30人/ 年 ②4校/年
公益活動に関 する研修会	公益活動に関する研修会を実施し、市民の協働のまちづくりの意識醸成を図る。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益 活動センター)	受講者数 214 人	250人/ 年
地域運営組織 づくり (地域 運営組織形成 モデル事業ほ か)	地域課題を解決するため、地域住民によるワークショップを開催し、地域運営組織づくりや地域活性化プランを作成・実施する。(地域運営組織形成モデル事業:大沢・田沢地区、その他:南部・日向地区)	まちづくり推進課 八幡・平田・松山総 合支所地域振興課	実施地区 4 地区	6地区/年
環境衛生功労 者表彰	環境衛生功労者への感謝状の贈呈を行う。	環境衛生課	贈呈者数 7人	20人/年
福祉の担い手 育成事業 (高齢者疑似体 験事業)	小中学生が後期高齢者の身体的変化を再現する用具を使用し、高齢者の身体的・心理的变化を疑似的に体験。高齢者等への理解を深め、関わり方を学ぶ。(市社会福祉協議会に委託)	福祉課	実施回数 14回	15回/年

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
意思疎通支援 事業 (手話奉仕員養 成講座)	手話教室として、手話奉仕員養成講座及びステップアップ講座を開催し、聴覚障がいに関する理解を深め、手話奉仕員の養成を図る。(市社会福祉協議会に委託)	福祉課	受講者 30 人	維持 (30人/年)
地域支え合い 活動推進事業 (地域支え合い 活動研修会)	学区社協・コミ振において住民同士で地域課題を共有し、地域の社会福祉資源や強みを結び付け、地域の支え合いとしての実践・仕組みづくり支援する。(市社会福祉協議会と協働)	福祉課	取組件数 3 件	5年間で 8 件
前田福祉基金 事業 (社会福祉協議 会表彰)	故前田巖氏の遺志に基づき、社会福祉の発展のため寄与した者の表彰を行い、福祉の増進を図る。(市社会福祉協議会と共催で開催)	福祉課	表彰団体(個人)2 個人・団体	維持 (2 団体(個人)/年)
子育て応援団 意見交換会	市内で活動している子育て応援団同士の意見交換会を行ない、活動内容の紹介や悩み等を話し合い、情報共有や課題解決に向けて取り組んでいる。	子育て支援課	開催回数 2 回	維持 (2 回/年)
ママさんボラ ンティア登録 促進	児童センターの「おはなしひろば」の際に絵本の読み聞かせをしたり、「食育講座」等講座開催時の託児や各種事業の際にお手伝いをしてくれるボランティアの登録を行い、地域で子育てを支える仕組みづくりを促進する。	子育て支援課	登録者数 13 人	延べ 16 人
ボランティア 養成講座(ブッ クスタート支 援事業)	健康課や図書館と連携し、3か月児の健康診査時にボランティアにより読み聞かせを行い、本を通した親子のふれあいや絆づくりを支援する事業。毎年ボランティアスタッフを公募し、養成講座を開催している。	子育て支援課 (図書館・健康課)	講座回数 1 回	維持 (1 回/年)
ブックスター トボランティア フォローア ップ講座 (ブックスター ト支援事業)	ブックスタートボランティアのスキル向上や悩み解決のために毎年フォローアップ講座を開催している。	子育て支援課 (図書館・健康課)	講座回数 1 回	維持 (1 回/年)
認知症サポ ーター養成講座	認知症を理解し介護予防を推進する人材を育成する。	介護保険課	終了者数 1,150 人	1,300 人/ 年
担い手養成講 座	地域での居場所づくりや生活支援等の担い手を養成する。	介護保険課	終了者数 20 人	25 人/年

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
酒田市食生活改善推進員養成講座【健康さかた21計画推進事業】	地域で健康づくり支援に携わる酒田市食生活改善推進員を養成する講習会を拡充し、人材を育成を図る。	健康課	受講者数 25 人	維持 (25人/年)
美化サポーター花の育て方講習会(公園都市構想事業)	美化サポーター花の育て方講習会の開催。(隔年1回)	土木課	未実施	維持 (隔年実施 で5年間で計3回 実施)
森林ボランティア育成事業	森に親しみ、市民自らの手で森林を守る機運を醸成するため、ごみ拾い、松木の枝打ちおよび下刈りボランティア(年4回)の実施および市内小中学校の森林ボランティアに協力する。	農林水産課	ボランティア参加人数 2,612 人	2,000人/年
中高生ボランティア支援事業	ボランティアに関するセミナーや研修会への参加支援、募金活動、子どもまつりや巨大迷路、生涯学習まつりでのボランティア活動等。	社会教育文化課	継続	継続
市民会館自主事業等運営事業	市民ボランティアの手による希望ホール自主事業の企画、運営。	社会教育文化課	継続	継続
学校・家庭・地域の連携協働推進事業	放課後子ども教室の実施。(放課後の子どもの居場所づくりと地域住民との交流および地域の教育力の向上)	社会教育文化課	実施箇所数 1 箇所	1 箇所以上/年

②市職員の意識醸成

【現状と課題】

地域の課題に対し、市民と行政が同じ認識を持ち、互いに対等なパートナーとして協力しながらその課題解決を図っていく必要があります。

しかし、一方では市職員の協働に対する理解不足が課題となっています。市職員が協働推進に対する意識を深め、共通した認識のもと協働の実行に向けて努力していくことが重要になります。

【施策の方向】

市職員研修会を促進し、協働意識を高め、協働のコーディネート能力の充実を図ることにより、各分野における協働の取り組みを推進します。

また、市職員自ら地域住民の一員として積極的に地域活動やボランティア活動に参加促進の体制づくりに努めます。

【取組み内容】

- ・「協働」に係る市職員の研修会の参加促進
- ・ボランティア・公益活動への参加促進の体制づくり
- ・協働推進のマニュアルづくりの検討

事業名	内容	担当課	現況 (H30.3末)	目標 (2022年 まで)
元気みらいワークショップ	さまざまな立場の市民が話し合い、その「思い」を市長に提案し、市の施策に反映させる事業。話し合いの過程で市職員と一緒に話し合うことにより、市職員の協働への理解促進につながるもの。	市長公室	元気みらいワークショップに参加した市職員数 提案テーマ関係課 10課 13人	提案テーマ関係課 ×1人
派遣研修事業	「協働」に係る市職員の研修会の派遣参加促進。	人事課	派遣人数5人	維持 (5人/年)
基本研修事業	「協働」にかかると市職員研修会の実施。	人事課	研修の総合評価 平均(5段階評価)※アンケート が取れる科目の場合のみ実施 4.6点	4.0点以上
「ボランティア休暇制度」の制度周知	職員への「ボランティア休暇制度」の制度周知を図る。	人事課	継続	継続
庁内の公益活動に関する情報(活動・資金等の情報の)の共有、発信	庁内各課に集まる公益活動に関する情報や外部団体向けの資金情報(補助金等)を情報掲示板の中で庁内で共有するとともに、必要な団体への情報提供につなげていく。	まちづくり推進課 各課	未実施	実施
協働推進のマニュアル作成	市職員向けの協働推進マニュアルの作成を検討する。	まちづくり推進課	未実施	作成 (H31)
公園都市構想事業	光ヶ丘地区環境美化ボランティア活動の実施。(年2回)	土木課	実施回数2回	維持 (2回/年)
他団体(小牧川清掃活動・新井田川の清掃活動等)事業に対するボランティアの呼びかけ。	職員への環境美化活動参加の呼びかけ。	土木課 各課	継続	継続

③リーダー育成

【現状と課題】

公益活動団体や自治会等の役員のなり手が不足し、中核的なスタッフの育成などが課題となっています。

公益活動の展開を進めるためには、組織や会員の先導役となる「活動リーダー」や専門知識を持つ「コーディネーター」が果たす役割はますます重要になります。

【施策の方向】

団体内の連携・協力体制構築を行うためのリーダーや協働をコーディネートできる人材等を養成するための様々な学習機会を提供し、協働のまちづくりの活性化を推進します。

【取り組み内容】

- ・ 地域(組織)のリーダー育成
- ・ コーディネート業務のできる人材育成

事業名	内容	担当課	現況 (H30.3末)	目標 (2022年 まで)
地域のリーダー研修会	地域のリーダー研修会を通してリーダーの担い手育成。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	研修回数 0回	1回/年
団体リーダー研修会	団体リーダー研修会の検討・実施。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	研修回数 0回	1回/年
地域共創人材の育成研修会参加への呼びかけ	コミ振職員や自治会役員等へ地域共創コーディネーターの受講への積極的な呼びかけを行い、地域のリーダー育成を行っていく。	まちづくり推進課	地域共創コーディネーターのコミ振職員、自治会役員等の受講者数 1人	5年間で 5人以上
廃棄物減量等推進員研修会	各地区ごとの研修会へとつなげるため、地区代表である推進員への研修会を年1回実施する。	環境衛生課	実施回数 1回	維持 (1回/年)
酒田市衛生組織連合会会員研修会(衛生組織育成事業)	酒田市衛生組織連合会の活動を円滑に推進するため、会員研修会を開催する。(実施主体:衛生組織連合会事務局:酒田市)	環境衛生課	継続	継続
高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業(老連大学の開催)	地域の高齢者リーダーの育成を図る。 参加対象者は、一般市民。	福祉課(老人クラブ連合会に委託)	修了者数 20人	維持 (20人/年)

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
地域の教育力 向上事業	地域全体で「地域の子」「社会の子」 として、子どもと地域の人々と交流 できる機会を設け、人づきあいにつ いて学んだり、自然に社会のルール を身につけたり、自分の考えをしっ かりと伝える力などをはぐくむこ とができるよう、地域の特性を活か した青少年の体験活動や健全育成 に係わる講座などを実施。	社会教育文化課 (交付金はまち課)	継続	継続
地域の教育力 向上スキルア ップ事業	コミュニティ振興会の職員を対象 とした研修および情報交換会。	社会教育文化課	継続	継続

市民、公益活動団体等の活動が活発で持続的なものとなるためには、活動拠点の確保、安定した活動資金の確保が必要です。

また、市民、公益活動団体、事業者、地域コミュニティ及び行政それぞれを結びつけるコーディネート機能を充実させることも必要です。市民、公益活動団体等が活動しやすい環境づくりに努めます。

●数値目標

項目	現況(H30.3末)	目標 (2022年まで)
ボランティア・公益活動センター利用者数	利用者数 8,595人	10,500人/年

①ボランティア・公益活動センターの運営と利用促進

【現状と課題】

公益活動団体は、活動拠点を安定して確保できない等、活動の場としての事務所機能が不十分な現状です。また現在の活動拠点としてのボランティア・公益活動センターは、施設の設備等、団体の望む拠点としては十分な状況とはいえません。

今後はボランティア・公益活動センターの機能(活動場所・相談・コーディネート等)の充実を図るとともに、施設設備の充実等活動拠点のあり方について検討していく必要があります。

【施策の方向】

公益活動を促進する拠点としてのボランティア・公益活動センターの機能の充実を図るため、コーディネート機能を充実するため、ボランティア・公益活動センター職員の研修会への参加を促進するとともに、市有施設を利用した活動拠点の検討を行っていきます。

【取り組み内容】

- ・ボランティア・公益活動センター機能(相談・コーディネート等)の充実(センター職員の質の向上)
- ・ボランティア・公益活動センターの利用促進、団体等の登録促進
- ・活動拠点の検討

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
ボランティア・公益活動センター職員の研修会の参加促進	ボランティア・公益活動センター職員の地域共創コーディネーターの講座受講。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	ボランティア・公益活動センター職員の地域共創コーディネーターの講座受講割合 0%	100%
ボランティア・公益活動センターでの相談体制の充実	30年度からボランティアセンターと公益活動支援センターが一元的な運営を行うことで、より相談体制の充実を図り、センター利用の促進につなげていく。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	相談延べ件数 1,543件	1,670件 /年
ボランティア・公益活動センター利用の減免	ボランティア・公益活動センターに登録した団体に対して、公益活動を推進するため交流ひろばの減免を行い、利用促進を図る。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター) 地域共生課	ボランティア・公益活動センター利用者数 8,595人	10,500 人/年
ボランティア・公益活動センターへの登録の促進	ボランティア・公益活動センターへの登録によるメリット(減免、情報の受発信等)をPRすることで登録を促進し、メール等を利用して登録団体からの情報提供をスムーズに行うとともに、センターの利用促進につなげていく。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	ボランティア・公益活動センター団体登録 124団体	175団体 /年
公益活動の拠点の検討	市所有を有効活用した、活動拠点の検討。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	活動団体拠点の設置について 未検討	検討結果 の実施

②活動支援の整備

【現状と課題】

公益活動団体は、財源が不安定で継続性に不安を抱えている現状にあり、安定した活動資金の確保が課題となっています。市の補助金等の支援に加え、団体等の自主性、先駆性を活かせる資金確保に、側面から支援するよう努めていく必要があります。また、公益活動が継続できるよう様々な相談へ対応できる体制づくりも必要です。

【施策の方向】

各種助成金は、公益活動が継続的に発展していく上で重要な支援策のひとつです。今後、市からの補助制度については、相互提案による補助金制度や団体のニーズにあった制度の見直しを検討し、協働のまちづくりを推進していきます。

また、自立した継続性のある運営を行うために、国、県、市、民間等様々な資金について積極的な情報収集を行い、団体等に発信し、資金の有効活用していくための相談体制強化に努めます。

さらに、地域活動についても補助金等の支援に加え、地域住民が主体となっていく活動への支援も行っていきます。

【取組み内容】

- ・ボランティア活動に対する活動支援
- ・公益活動団体に対する活動支援(補助金の見直し等)
- ・地域活動に対する活動支援

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
飛島ボランティア活動支援補助金	飛島でボランティア活動を行う団体に対し、活動支援補助金として定期船運搬賃相当額を補助する。(H30年度より要綱見直し予定)	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	活動団体数 17団体	10団体/ 年
ボランティア・公益活動センター利用の減免(再掲)	ボランティア・公益活動センターに登録した団体に対して、公益活動を推進するため交流ひろばの減免を行う。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター) 地域共生課	ボランティア・公益活動センター利用者数 8,595人	10,500 人/年
公益活動支援補助金	公益活動に対して、事業費の2/3以内(30万以内)で補助金を交付し、公益活動の支援を行う。(H31年度より見直し予定⇒相互提案型補助金へ)	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	申請団体数 12団体	15団体 /H30(H31年度より見直し予定のため。H30年度の目標値とする。)
相互提案型補助金の検討・実施	市民活動団体と行政がそれぞれの得意分野を活かした協働事業を推進するための補助金制度を検討し、実施する。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	未実施	実施
自治会集会施設建築費補助金	住民自治活動の拠点となる自治会集会施設の建設等に助成する。	まちづくり推進課	継続	継続
自治会空き家等見守り隊	管理不全で危険な空き家等の発見や監視などを行う空き家見守り隊を自治会で組織してもらい、市へ登録して空き家等の状況報告等を実施する自治会へ、見守り隊経費を交付金として支援する。	まちづくり推進課	継続	150自治会
世話役課長制度	自発的な地域課題解決に向けたさまざまな活動支援と、市や関係団体との連携のコーディネートの役割を担ってもらうことを目的に、各コミュニティ振興会に課長級の職員を世話役課長として配置をしている。	まちづくり推進課	継続	継続

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
ひとづくり・まちづくり総合交付金	地域が育んできた力を活かし、地域に合った取り組みを地域コミュニティ自らが自由に選択し実行できる交付金制度(ひとづくり・まちづくり総合交付金)により、各地域の活性化を支援していく。	まちづくり推進課	地域課題解決に向けた新規事業、既存事業見直しの実施 60%	100%
酒田市緑化・美化ボランティア支援制度(公園都市構想事業)	道路・公園・河川等の環境美化活動を行う市民等(美化サポーター)を保険加入や活動資材の提供(ゴミ袋、花のタネ、花苗、球根、肥料等)、貸与草刈り機械の貸出及び機械用燃料の支給。	まちづくり推進課 土木課	美化サポーター活動人数 11,871人	12,300人/年
まちをきれいにする運動	市民、関係団体の積極的な参加と協力のもと、まちの美化、清掃等を行うもの。	環境衛生課	継続	継続
ごみ減量化推進事業	各団体へ資源再利用運動事業報償金の交付。	環境衛生課	参加団体数 256団体	280団体/年
市民サークル「環境フォーラムさかた」の活動支援(環境対策事業)	平成29年度に立ち上げた環境保全思想普及のための市民サークル「環境フォーラムさかた」の活動支援。(酒田市：事務局)	環境衛生課	会員数 18人	250人
ごみステーション整備支援事業	ごみステーションを新設または改築しようとする自治会に対し、その経費の一部を補助する。	環境衛生課	補助件数5件	10件/年
廃棄物減量等推進員の設置	ごみの減量化及び再生利用を推進するため、各地区に推進員を設置する。	環境衛生課	推進員設置地区数 36地区	維持(36地区)
やさしいまちづくり除雪援助事業(除雪ボランティア)	自力での除雪が困難な高齢者や障がい者の方に除雪協力者(地域のボランティア)を配置し、生活通路の除雪を実施。	福祉課	協力者数 768人	800人/年
地域支え合い活動推進事業(仕組みづくり立ち上げ補助金)	地域の日常的な支え合い活動の仕組みづくりに関する立ち上げ経費の10/10、上限20万円(人件費を除く)を2年間まで補助金として交付。	福祉課	交付件数 1件	維持(1件/年)
老人クラブ助成事業	老人クラブ連合会に加入する老人クラブが実施する社会奉仕活動事業等に対して、補助金を交付。	福祉課	老人クラブ会員数 4,743人	4,750人/年

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
新・草の根事業 (社会福祉総務費各種補助事業)	一人暮らし高齢者等の見守り支援活動や給食提供活動、サロン活動を学区・地区社協を単位とした地域の民生委員、福祉協力員等が中心となり実施。 (実施主体：市社会福祉協議会、5/10補助)	福祉課	福祉協力員数 514人	600人/年
地域子育て応援団活動の支援 (少子化対策地域推進事業交付金)	地域の子育て支援に意欲のある方、民生委員・児童委員や主任児童委員、子育てサークルなど多世代が参加する地域子育て応援団の活動を支援する。	子育て支援課	参加者のうち育児不安が解消されたと感じた人の割合 データ無	100%
ブックスタートボランティアフォローアップ講座(再掲) (ブックスタート支援事業)	ブックスタートボランティアのスキル向上や悩み解決のために毎年フォローアップ講座を開催している。	子育て支援課	開催回数1回	1回/年
介護予防ボランティアポイント事業	高齢者の介護予防と社会参加促進のため、介護施設等でのボランティア活動へポイントを付与し、市事業利用券等の還元を行う。	介護保険課	ボランティア登録人数16人	40人/年
手づくり公園整備事業	・地域住民が地域の特色や要望等を取り入れて行う公園整備を支援するもの。	土木課	実施箇所数 7箇所	維持 (7箇所/年)
多面的機能支払事業	水路、農道、ため池および法面等、農業を支える共用の施設を維持管理するための地域の共同作業を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る。	農林水産課	活動取組面積 10,837ha	維持 (10,837(ha))
地域の教育力向上事業 (再掲)	地域全体で「地域の子」「社会の子」として、子どもと地域の人々と交流できる機会を設け、人づきあいについて学んだり、自然に社会のルールを身につけたり、自分の考えをしっかりと伝える力などをはぐくむことができるよう、地域の特性を活かした青少年の体験活動や健全育成に係わる講座などを実施。	社会教育文化課 (交付金はまち課)	継続	継続

基本施策 3

情報の収集・発信

市民、公益活動団体等が必要な情報を積極的に収集するとともに、ボランティア・公益活動団体等の活動状況等を市民に発信することで、公益活動の活性化につなげていきます。

●数値目標

項目	現況(H30.3末)	目標 (2022年まで)
ボランティア・公益活動センター登録メール会員数(個人・団体含む)	メール会員 190(個人・団体)	240(個人・団体)/年

①公益活動に関する情報の収集

【現状と課題】

公益活動に関する情報の収集については、アンケート、SNS等を活用した広聴を行っています。市民、公益活動団体等と行政が協働を実現するためには、双方で情報を収集し共有化を図ることが重要です。

【施策の方向】

本市では、ボランティア・公益活動センターを中心として、公益活動に関する様々な情報を積極的に収集し、公益活動に対する情報の充実を図ります。

【取組み内容】

- ・公益活動に係る情報(資金・講座等)を収集
- ・公益活動団体のネットワークによる情報収集

事業名	内容	担当課	現況 (H30.3末)	目標 (2022年 まで)
ボランティア・公益活動センターでの公益活動に係る積極的な情報収集	市、県、国、企業等からの資金補助に係る情報収集をネット情報の提供を積極的に行っていく。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	継続	継続

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
ボランティア・公益活動センターへの登録の促進(再掲)	ボランティア・公益活動センターへの登録によるメリット(減免、情報の受発信等)をPRすることで登録を促進し、メール等を利用して登録団体からの情報提供をスムーズに行うとともに、センターの利用促進につなげていく。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	ボランティア・公益活動センター団体登録 124 団体	175 団体 /年
団体情報誌の発行	ボランティア・公益活動センターに登録している団体の活動状況を確認し、団体情報誌を発行している。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	発行回数 1 回	維持 (1 回/年)
庁内の公益活動に関する情報(活動・資金等の情報の)の共有、発信(再掲)	庁内各課に集まる公益活動に関する情報や外部団体向けの資金情報(補助金等)を情報揭示版の中で庁内で共有しするとともに、必要な団体への情報提供につなげていく。	まちづくり推進課 各課	未実施	実施
「環境フォーラムさかた」世話人会議の開催(環境対策事業)	環境保全思想普及のための市民サークル「環境フォーラムさかた」世話人会議の実施し、情報収集を行っていく。(酒田市:事務局)	環境衛生課	開催回数 4 回	3 回/年

②広報・SNS等利用した市民、公益活動団体等への情報提供

【現状と課題】

公益活動団体は、協働の取り組みに必要な課題として、「情報の提供」を多数あげています。広報やSNS等を活用しながら、公益活動に対する意識や関心を高めるための効果的な情報提供が必要です。

広報やホームページを活用し、市民に公益活動に関する情報を提供しています。公益活動に対する意識や関心を高めるための効果的な情報提供が求められ、情報量の拡大とともに、その情報を伝えるための効果的な情報提供が必要です。

【施策の方向】

本市では、市民、公益活動団体等が公益活動を理解し、積極的かつ主体的に参加するために必要な様々な情報を提供します。

いつでも、誰でも気軽にボランティアや公益活動に参加するきっかけづくりのため情報を提供や公益活動団体の活動に有益な情報発信を充実する体制づくりに努めます。

【取組み内容】

- ・公益活動団体のネットワークを活用したイベント情報の提供
- ・広報誌、SNS 等活用した公益活動に対する理解や認識が深まる啓発

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
団体情報誌の発行(再掲)	年1回ボランティア・公益活動センターに登録している団体の活動状況を確認し、団体情報誌を発行している。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	発行回数1回	維持 (1回/年)
公益活動情報のメール配信	あらかじめメール会員として登録していただいた方に公益活動情報等を発信。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	メール会員 190(団体・個人)	240(団体・個人)/ 年
ボランティア・公益活動センターだよりの発行	ボランティア・公益活動センター便りを発行し、市内各所、近隣3町(庄内町、遊佐町、三川町)の役場にも送付し、公益活動の情報提供を行っている。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	発行回数9回	維持 (9回/年)
ボランティア・公益活動センターHPの充実	ボランティア・公益活動センター独自のHPを立ち上げ、情報発信していく。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	ボランティア・公益活動センター独自のHP未開設	開設
『環境かわら版』発行(環境対策事業)	環境情報提供メルマガ『環境かわら版』を活用した情報提供。(HP掲載予定)	環境衛生課	発行回数4回	20回/年
「ごみ出し情報」の発行(ごみ減量化推進事業)	「ごみ出し情報」の発行。	環境衛生課	発行回数3回	維持 (3回/年)
子育てカレンダーの発行	毎月、子育て支援にかかわる事業をカレンダー式に作成し、子育て応援団の活動も掲載し、市のHPにアップしている。	子育て支援課	毎月発行	維持 (毎月発行)
公園都市構想だよりの発行(公園都市構想事業)	公園都市構想だよりの発行。	土木課	発行回数1回	維持 (1回/年)
市広報・HP・フェイスブック等の活用	全戸配布される市の広報やHP、フェイスブック等それぞれそれぞれの利点を生かし、市民に分かりやすい情報発信を積極的に行っていく。	各課	継続	継続

市民、公益活動団体等自らがまちづくりについて考え、まちづくりに関わるができるように、地域課題を共有し、事業の企画・提案の段階から、参加、参画しやすい仕組みづくりをしていくことが重要です。

●数値目標

項目	現況(H30.3末)	目標 (2022年まで)
市事業における対話型ワークショップ等の実施数		5年間で25件

①行政との「協働」の推進

【現状と課題】

市の事業の中でも、より良いサービスの提供や効果的な事業を行うことができるものについては、委託等の実施をしており、今後も積極的に民間活力を活かしていく必要があります。

また、協働は、「行政だけ」「市民だけ」では解決できない課題に対して、互いに協力し、補い合って解決に向う取り組みであることから、協働事業推進に当たっては、互いに提案を行える制度を整えておく必要があります。

【施策の方向】

公益活動団体及び大学、事業者、地域コミュニティ等が、その専門性や地域性等の特色を活かすことによって、より効果的に事業を行える分野での協働事業を推進するとともに、公益活動団体等と行政との相互提案による協働事業の検討を行いません。

【取り組み内容】

- ・協働事業(事業協力・協定・委託・補助・助成・共催・後援等)の促進
- ・大学と連携した協働の推進
- ・相互提案による協働のまちづくりの推進

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
元気みらいワ ークショップ (再掲)	さまざまな立場の市民が話し合い、その「思い」を市長に提案し、市の施策に反映させる事業。	市長公室	提案を受けて事業化する件数 3件	2件/年
共催・後援による事業協力	事業実施者からの共催・後援許可申請に対し、市が前向きに対応することで協働事業を推進する。	総務課	継続	継続
若者の地域理解プログラムの実施	大学との連携により若者の地元への定着・回帰を促すプログラムを展開し、プログラムへの協力者として市民の参画を促す。	企画調整課	プログラム協力者数10人	15人/年
酒田交流おもてなし市民会議運営事業	観光・交流に関する事業者等で組織する会議を開催し、本市を訪れる国内外の観光客を歓迎し、おもてなしできる体制を作るもの。	交流観光課	おもてなし市民会議会員数 延べ307人	5年間で延べ 1,000人/年
地域の資源協働整備事業	地域の団体等と市の協働により、地域資源(悠々の杜、胎蔵山、心字池)の整備を図る。(～H31 予定)	交流観光課	継続	継続 (H31 まで)
鳥海山・飛島ジオパーク推進事業	地域振興としての八幡地域や飛島で、住民参加ワークショップを実施。	交流観光課	継続	継続
2020 東京オリンピック・パラリンピックホストタウンの推進	ニュージーランド研究所からの提言を受け、大学と連携し、ニュージーランドとの交流による市民活動の活性化や共生社会づくりを取り入れる事業などを展開するもの。	交流観光課	継続	継続
男女共同参画推進事業	男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進センター事業の市民向け啓発講座の事業委託を推進する。	地域共生課	委託件数1件	維持 (1件/年)
とびしま未来協議会	島民・大学・NPO・県・市が一体となって協議会組織を運営し、島民座談会等を開催しながら、将来の飛島のあるべき姿に向けて島民主体の事業を展開する。	まちづくり推進課	飛島地域人口 205人	維持 (205人)
相互提案型補助金の検討・実施(再掲)	市民活動団体と行政がそれぞれの得意分野を活かした協働事業を推進するための補助金制度を検討し、実施する。	まちづくり推進課 (ボランティア・公益活動センター)	未実施	実施
地域運営組織づくり(地域運営組織形成モデル事業ほか)(再掲)	地域課題を解決するため、地域住民によるワークショップを開催し、地域運営組織づくりや地域活性化プランを作成・実施する。(地域運営組織形成モデル事業:大沢・田沢地区、その他:南部・日向地区)	まちづくり推進課 八幡・平田・松山総合支所地域振興課	実施地区4地区	6地区/年

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
空き家等ネットワーク協議会	不動産業者、司法書士会等の専門団体で構成される協議会と連携しながら、無料相談会の開催等を行い、空き家等の利活用を促進していく。	まちづくり推進課	空き家等利活用件数 19件	20件/年
きれいな川で住みよくなる運動	市民、関係団体の積極的な参加と協力のもと、河川の美化、清掃等を行うもの。	環境衛生課	継続	継続
不法投棄防止対策推進事業	不法投棄監視員(各地区 計 28 名)による巡視活動。	環境衛生課	不法投棄件数対前々年度減少率 10%	維持 (10%)
衛生組織育成事業	酒田市衛生組織連合会の活動を円滑に推進するため、補助金を交付する。	環境衛生課	継続	継続
日向地域支え合い活動 (日向ささえあい除雪ボランティア)	豪雪地域であり高齢化率も高い日向地区では、要援護者世帯の除雪が困難なため、地域だけでは不足するマンパワーを補うため市民ボランティアを募集し、1月・2月に実施する除雪ボランティアに市社会福祉協議会とともに協力している。(実施主体：日向コミュニティ振興会)	福祉課	実施回数 2 回	維持 (2 回/年)
地域支え合い活動推進事業 (地域支え合い活動ワークショップ)	学区社協・コミ振において地域課題を共有し、要援護者を支える仕組みづくりを地域住民自身が自らの課題として考えるワークショップ(研修会)を開催の支援。(実施主体：市社会福祉協議会)	福祉課	取組団体数 2 団体	取組団体数 2 団体/年
美化サポーター意見交換会 (公園都市構想事業)	美化サポーター意見交換会の開催(年 1 回)	土木課	実施回数 1 回	維持 (1 回/年)
地域づくりワークショップ	大学と連携した地域づくりワークショップやフィールドワークの実施により、住民の参画機会を創出する。	各課	継続	継続

②広聴機能の充実

【現状と課題】

まちづくりに対する関心を高め、当事者意識を醸成するため、対話型の市民参加の機会の創出に努めていますが、市職員や市民の理解度はまだ低い状況にあります。

まちづくりを「自分事」と考える市民を増やし、まちづくりに関心を持ってもらうことが必要です。

【施策の方向】

市の施策を展開する中で、より多くの市民からの声をまちづくりに反映するため、市事業、地域コミュニティ、公益活動等における対話型ワークショップの積極的な活用を図り、多様な広聴機会の充実を図ります。

また、審議会委員の公募、市民から幅広く意見を聴くためのパブリックコメントなどの適切な運用に努めます。

【取り組み内容】

- ・対話型ワークショップの開催
- ・市政に対する意見広聴の確保
- ・パブリックコメントの実施

事業名	内 容	担当課	現 況 (H30.3末)	目 標 (2022年 まで)
グループミーティング	市民のグループが市長や副市長と意見交換することにより、対話による市民参画のまちづくりを進めるもの。	市長公室	グループとの意見交換の回数 4回	15回
提言メールによる広聴活動	提言メールにより広聴活動を行うもの。	市長公室	継続	継続
ふれあいBOXによる広聴活動	ふれあいBOXにより広聴活動を行うもの。	市長公室	継続	継続
実効性のあるパブリックコメント制度の見直し	現行制度の運用実態を見ると、いくつか問題点があるため、要綱改正や運用の見直しを図ることで本制度の活用を促進する。	総務課	要綱改正及び運用の見直しの検討	実施
パブリックコメントの推進	各課の計画等について、積極的なパブリックコメントの実施を推進する。	各課	継続	継続
計画案等に対する意見交換会等の推進	市の計画案等に対して、市民、団体等との積極的な意見交換会等行うなど意見広聴の場を作っていく。	各課	継続	継続